



高木貴行市長に要望書を手渡した田代正美会頭(右から2人目)と加知康之理事長(右端)、加藤恒文会長(左端)＝多治見市役所

事業承継補助金 多治見市に要望

東濃信金や商議所

文書作成「金銭負担減を」

東濃信用金庫(多治見市)は18日、多治見商工会議所、笠原町商工会と共に、事業承継に対する補助金創設を市に要望した。契約書作成や財務監査といった各種手続きにかかる金銭負担を理由に、事業承継を取りやめる事業者があるといい、事業を譲り渡す側を対象に補助金を交付することで、スピーディーな事業承継を促す狙い。同信金は東濃、可茂地域などの8商議所、9商工会と事業承継分野で協

力する包括連携協定を結んでおり、今後、同様の要望を地元市町村に行う。加知康之東濃信金理事長、田代正美多治見商議所会頭、加藤恒文笠原町商工会長が多治見市役所に高木貴行市長を訪ね、要望書を

手渡した。高木市長は「経費の一部補助により商議所、商工会、信金の経験をフルに生かして取り組んでほしい」と応じ、補助金を創設する考えを示した。市によると、事業承継支援補助金として新年度当初予算案に100万円を盛り込んだ。後継者のいない市

内の中小業者が事業承継手続きを専門業者に委託する場合、多治見商議所を通じてコンサルティングや事業承継計画作成といった対象経費の半額(上限50万円)を補助する。田代会頭は「事業をやめるとサプライチェーンが崩れ、技術も継承されず、地

域の大事な財産を失う。信金、商議所と商工会、行政で一緒に解決したい」と話し、加知理事長は「信金が事業承継の情報のハブになるべく進め、相談を多く頂き成果も上がっている。他市町村にも働きかけ地域を活性化したい」と述べた。(小森直人)